

広報

しんじょう

4
2007

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.592



新庄まちなかひなめぐり(4月1日~3日/中心商店街)

協働の精神で確かな市政運営.....2

19年度施政方針／新体制

主な事業／当初予算

国民保護に関する計画を策定.....8

企画は市民、事業は協働.....10

県立新庄病院の存続.....12

いきいき新庄人／エコ通信.....13

しんじょう見聞録.....14

4月のお知らせ.....16

大人がはぐくむ子どもの心.....18

新庄市章



昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

「夢と希望」「創造と勇気」をもって

協働の精神で確かな市政運営

市議会三月定例会において、本年度の市政運営の基本となる施政方針や施策を提案し、一般会計一三〇億八、五〇〇万円、特別会計など一三億三、九〇一万円、総額二四四億二、四〇一万円の当初予算が成立しました。

十九年度は、当面の重点・緊急課題としてすでに着手している四つの行動計画を着実に実践していきます。

市政推進の四つの行動計画

第三次振興計画 後期五箇年基本計画

第三次振興計画は、十八年三月に基本計画の十年間を検証し、新たな時代にあつた施策体系に再構築して、「後期五箇年基本計画」を策定しました。基本となる考え方に「限られた資源（人、金、もの）の中で施策の選択と集中による重点化」を据え、数値目標を設定し評価するとともに、予算に連動させていきます。

具体的には、組織としての各課が使命（ミッション）を共有し、一丸となって、達成目標（ビジョン）に向かって、重点戦略を実行して

いくことを表しており、選定された重点施策に位置づけられたものには、二十二年まで集中して資源を投入していきます。

財政再建計画

十六年度に策定した「財政再建計画」に基づく財政の健全化は、人件費や公債費などの経費削減対策と、市税の収納率改善や遊休市有地の売り払い収入などの収入確保対策によって、歳入・歳出両面から進めています。

二十年度の経常収支比率と起債制限比率は、目標をさらに二％程度抑制し九十五・一％、十二・四％と見込んでおり、着実に改善されています。

また、新たな財政指標としての「実質公債費比率」は、二十九・九パーセントと高い数値となっていますが、投資的経費の配分を年度

ごとに調整しながら公債費の抑制を図り、着実に市債（借金）残高を減らすことにより、改善していきます。

協働推進のための指針

協働の目指すところは、行政が公共サービスを提供する唯一の主体であるという考えから脱却し、自治会、NPO、企業などさまざまな活動主体と連携しながら、市民一人ひとりが自らの創意と努力で主体的にまちづくりを担うという意識の醸成と仕組みの確立です。

協働推進計画の最終年度である十九年度は、「協働モデル事業」と「地域づくり活動の活性化」を図る地域づくり団体の掘り起こしに力を注いでいきます。さらに、市民活動交流ひろば「ぷらっと」を核に、市民と行政の協働の輪を広げていきます。

また、地元町内会による都市公



新体制

- 市長……………高橋榮一郎
- 副市長……………八鍬 長一
- 教育長……………佐藤 博

課長・主幹職

- 総務課長……………武田 一夫
- 政策経営課長……………坂本孝一郎
- 政策経営課長（最上広域市町村圏事務組合派遣）……………岸 正悟
- 税務課長……………田口 五郎
- 市民課長……………柿崎 卓美

平成19年度施政方針

※平成19年度施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

園の管理個所の増加や、民間の利点を生かした市施設への指定管理者制度の活用をさらに進めていきます。

行財政改革大綱

「行財政改革大綱」に基づく行政運営組織および機能の充実を図るため、行政を経営するという視点で、これまで以上に政策決定機能を充実していきます。また、限られた資源の中で効率的な行財政運営を行うため、行政評価制度の確立を推進していきます。

行財政改革を推進するうえで中核となる行政評価システムでは、計画と予算を連動させるため施策評価にも着手していますが、今後、評価体系の整備と制度の浸透に一層力を入れていきます。

重点施策と十九年度主要事業

十九年度に資源を集中すべきとした重点施策と主要事業は次のとおりです。

にぎわいと交流のまちづくり

中心商店街の活性化

●商店街の再生に向けた空き店舗

の有効活用

新庄まっりの活発化

●コミュニティ助成事業の活用

公共交通網の維持・充実

●市営バスの運行

安全で快適な生活環境づくり

子育て支援の充実

●乳幼児に係る医療措置と児童手当の支援の堅持

●予防接種の自己負担の無料化

自然災害に対する防災

●水害時の情報伝達方法や避難場所などを記載したハザードマップの作成

医療体制づくり

●夜間休日診療所での応急診療

●県立新庄病院の県立としての存続とその機能の強化

安全な飲料水の供給

●野中地区など五地区区約百五十世帯の水道未普及地域への給水事業

下水道の普及推進

●処理場の能力増強・設備改善のため、水処理施設三千立方メートル増設

流雪溝整備と用水の確保

●協働の理念のもとに、地域住民で構成する流雪溝利用組合の充実

●最上川からの補水の実施

魅力ある地域産業づくり

複合経営による農業所得の向上

●品目横断的経営安定化対策の導入による水稲の生産調整対策の見直しと農地・水・環境保全向上対策の推進

●園芸作物や肉用牛の生産の推進

企業誘致と地場産業の振興

●新たな企業誘致の推進と雇用の創出

新しい文化を創造する人づくり

心の教育

●いのち輝くたくましい新庄っ子の育成

●「地域の子どもは地域が育てる」意識の啓発と活動の輪の拡大

●つまずきのある児童生徒に対応する個別学習指導員の配置

環境にやさしい地域づくり

ごみの分別、資源化、減量化

●家庭ごみからの回収システムの整備・充実

●バイオマス堆肥製造事業実証事業の継続

●福祉事務所長……………矢口 孝

●神室荘長……………叶内 利昭

●健康課長……………星川 基

●環境課長……………五十嵐正臣

●農林課長……………五十嵐祐一

●商工観光課長……………黒坂 光悦

●主幹兼商工振興室長……………荒木 精一

●都市整備課長……………中部 力

●下水道課長……………佐藤 新一

●会計管理者兼会計課長……………矢口喜一郎

●水道課長……………高橋 敦

●主幹兼給水・施設整備室長……………小野 善次

●議世事務局長……………鈴木 吉郎

●教育委員会教育次長……………大場 和正

●学校教育課長……………山川 義隆

●生涯学習課長……………大江 雅夫

●主幹兼市民プラザ館長……………三浦 和枝

●主幹兼雪の里情報館長……………高橋 喜一

……………清水 幹也

……………奥山 栄

●選挙管理委員会事務局長……………小野 正一

……………柏倉 政

●農業委員会事務局長……………

※地方自治法の改正により「助役」が「副市長」に、「収入役」が「会計管理者」に変わりました。本市は会計課長が兼務します。

いき新庄の実現に向けて

個人住民税の所得割の税率が従来の3段階(5%、10%、13%)から一律10%の比例税率に改正されます。また、定率減税は個人住民税が19年度課税分から廃止されます。(税務課)

□夜間休日診療所管理運営事業2,799万円

これまでの在宅当番医制から診療所を設置(定点化)することにより場所や診療科目がわかりやすくなります。一次・二次救急医療の役割分担が明確化し、救急患者が県立新庄病院に集中する状況が緩和されることにより、時間外診療体制の充実を図ります。(18年度～健康課)

■後期高齢者医療事業2,680万円

超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現を図るために創設され、75歳以上の後期高齢者医療事業(現行:老人保健制度)については、独立した医療制度を20年4月から適用されます。この制度移行に必要なシステム開発を行います。(健康課)

■洪水ハザードマップ作成事業161万円

洪水による被害の軽減を目指し、浸水時の水深・洪水予報などの伝達方法、避難場所や避難経路などをできるだけわかりやすく周知します。国・

県の補助制度を活用して、国で調査した最上川の情報と県から提供された4河川の情報をおわせて洪水ハザードマップを作成します。

(環境課)

■下水道処理場建設事業1億7,600万円

平成元年10月の供用開始以来、17年が経過し老朽化が著しい状況であり、計画的な改築が必要となりました。また、流入汚水量の増加に伴い施設能力の不足傾向もみられるため、水処理施設の増設工事を実施します。(下水道課)

飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり

■農地・水・環境保全向上対策事業.....1,543万円

19年度から始まる経営所得安定対策の一環として農村地域を活性化するための事業です。対象者は、農業経営の担い手以外にもさまざまな主体が参画する地域共同体です。農業者だけでなく、地域住民が参画する活動組織を設置し、地域の共同活動として、農地や農業用水などの資源を保全する取り組みと環境を保全するための営農活動を支援します。

(農林課)

□市営ふるさと農道緊急整備事業.....5,700万円

野中と谷地小屋を結ぶ農道を整備します。基幹的農業施設を最短距離で結び、農産物などの合理的な流通が行われ、地域農業の振興に大きな力となることが期待されます。また、生活道路としても市街地へのアクセスが改善され利便性や災害時の迂回路として、地域の安全性の向上が期待されます。(18年度～農林課)

新しい文化を創造する人づくり

■青少年健全育成体験活動事業.....80万円

親子参加による体験活動を通し、世代間および同世代における交流を深めることとともに、ボランティア体験・活動といった、地域コミュニティでの青少年の新たな学習・体験活動の機会を提供し、新たなまちづくりに参加するきっかけづくりを行います。また、市青少年育成推進委員や高校生ボランティアなども参加した事業の推進体制を図ることにより、地域での青少年健全育成の活性化も期待されます。(生涯学習課)



▲市営ふるさと農道緊急整備事業計画図



▲神室少年自然の家での青少年体験活動

市の木[モミ]



昭和59年の市制施行35周年を記念して市民アンケートから選ばれたもの。新庄の大地に深く根を張り、一直線にそびえるモミの姿は、未来に躍進する新庄の希望と愛情を表す。

平成19年度 主な事業

緑輝くいき



▲18年度コミュニティ助成事業で整備した「日の出町内会のはんてん」



▲4月2日から運行した市営バス「かむてん号」



▲18年度整備した流雪溝（上金沢町地内）



▲19年度から指定管理者制度を導入した「本合海児童センター」

市の花[アジサイ]



市の木モミと同じく、昭和59年に市の花に選定された。順応性に富み、たくましい生命力を持つアジサイは、雪国新庄人の気質を象徴する。

にぎわいと 交流のまちづくり

□一般コミュニティ助成事業
..... 1,350万円

新たな地区活動を始めたり現在の地区活動を発展させたりすることを活発に努めている組織（町内会、自治会、連合組織など）に対し、その活動に必要な備品の購入費を助成します。地区住民自らがまちづくりを担うことにより世代間交流が図られ、地域の連帯感にもとづく自治意識の高揚、健全な地区の発展が期待されます。（政策経営課）

■市営バス運行事業
..... 378万円

自家用自動車の普及や利用状況にともない、山交バス利用者が著しく減少している路線の廃止を受け、土内地区・芦沢地区と県立新庄病院を結ぶ2路線に市営バス（愛称：かむてん号）を運行し、児童や高齢者など交通弱者の足を確保します。料金は300円～500円で中学生以下と障害者は一律100円となります。（政策経営課）

■新規 □継続

※詳しい内容やその他の事業は随時お知らせします。



▲3月26日に開所した「新庄市夜間休日診療所」

安心して暮らせる安全で 快適な生活環境づくり

□消流雪用水事業および流雪溝整備事業..... 4,535万円

厳寒期、流雪溝の水不足を解消するため、14年度から最上川の揚水による試験通水を実施しています。今年度も同様に通水試験を実施することで、安定した水源確保が期待されます。また15年度から休止していた流雪溝の整備を18年度から再開し、「雪に強いまちづくり」を進めます。（都市整備課）

□指定管理者制度活用による施設管理事業..... 1億1,040万円

市施設の管理運営に民間の活力を導入することにより、効率的な施設管理を実施するとともに、施設管理の柔軟な対応と雇用機会の拡大を進めます。18年度、市民球場やわくわく新庄など8施設が制度を活用しており、19年度からは本合海児童センターが制度を導入します。（17年度～／総務課）

■三位一体の改革に伴う税源移譲..... 3億2,885万円

18年度税制改正で、国の所得税の一部（3兆円規模）を地方の個人住民税へ税源移譲することになりました。



▲新庄市浄化センター

歳入の特徴

一般会計の歳入の主要な自主財源である市税は、税源移譲により個人市民税が三億二千九百万円の増で、全体で三・二％増の約四十六億六千八百万円となりました。繰入金は基金の残高の減少により三千五百百万円の減額で八千六百万円となっています。

依存財源は、国庫支出金が九千万円の減、県支出金が八千六百万円の増、地方譲与税は所得譲与税が廃止され二億七千万円の減、地方特例交付金は制度改正により減税補てん特例分が廃止され五千九百万円が減となり、特別交付金として三千三百万円の増となっています。地方交付税は二千万円減の四十四億八千万円。

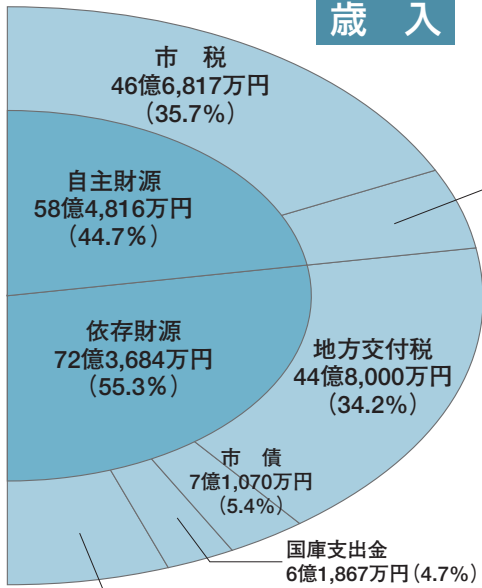
市債は県振興資金借換債の発行により全体として前年度に比べて九千五百万円減の七億一千万円となっています。

歳出の特徴

一般会計の歳出総額は、前年度に比べ一億五千万円の減になっています。

議会費は、議員定数四名の減に

歳入



分担金及び負担金	3億3,428万円	(2.5%)
諸収入	3億2,678万円	(2.5%)
使用料	2億4,305万円	(1.9%)
繰越金	1億8,000万円	(1.4%)
繰入金	8,599万円	(0.6%)
財産収入	989万円	(0.1%)
県支出金	6億2,507万円	(4.8%)
地方消費税交付金	4億6,000万円	(3.5%)
地方譲与税	1億6,900万円	(1.3%)
自動車取得税交付金	7,200万円	(0.5%)
地方特例交付金	5,500万円	(0.4%)
利子割交付金	1,300万円	(0.1%)
交通安全対策特別交付金	840万円	(0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	800万円	(0.1%)
配当割交付金	900万円	(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	800万円	(0.1%)

平成19年度一般会計当初予算は、前年度比で1.1%減の総額130億8,500万円となりました。

国の「三位一体の改革」による本格的な税源移譲があり市税は増となるものの、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税の減など一般財源が縮小する中、平成16年7月に策定した「財政再建計画」と新たな「公債費負担適正化計画」に基づき、継続して人件費の削減など内部経費の縮減に努め、事業の選択と集中を図った予算となっています。

一般会計、特別会計、水道会計予算の合計額は、244億2,401万円。昨年度と比較して1.1%の増となっています。

平成19年度当初予算

前年度比1.1%の減

130億8,500万円

本市の財政状況について

昨年十二月以降、新聞・テレビ・雑誌などで、本市の実質公債費比率に関する報道があり、市民の皆さまに心配をおかけしています。本市では、以前から財政健全化のためのさまざまな対策を講じています。特に十六年七月に策定した「財政再建計画」では、二十年度までは非常に厳しい財政状況が続きますが「赤字」を出さないで市政を運営する内容になっています。

このたび「実質公債費比率」という新しい財政指標を算定することになり、全国的にも高い比率であることが公表されました。

「実質公債費比率」とは、これまでの標準的な一般財源(標準財政規模)に占める市債元利償還金の割合(起債制限比率)に、水道事業や下水道事業、最上広域(ゆめりあ・エコプラザなど)への公債費に準ずる負担や国営土地改良負担などの将来負担をあわせて算定したものです。起債制限比率の一・四％に、それらの要因一三・五％が加算され、二九・九％になっています。このことは、今まで積極的に社会資本整備を行ってきた経過によるものです。

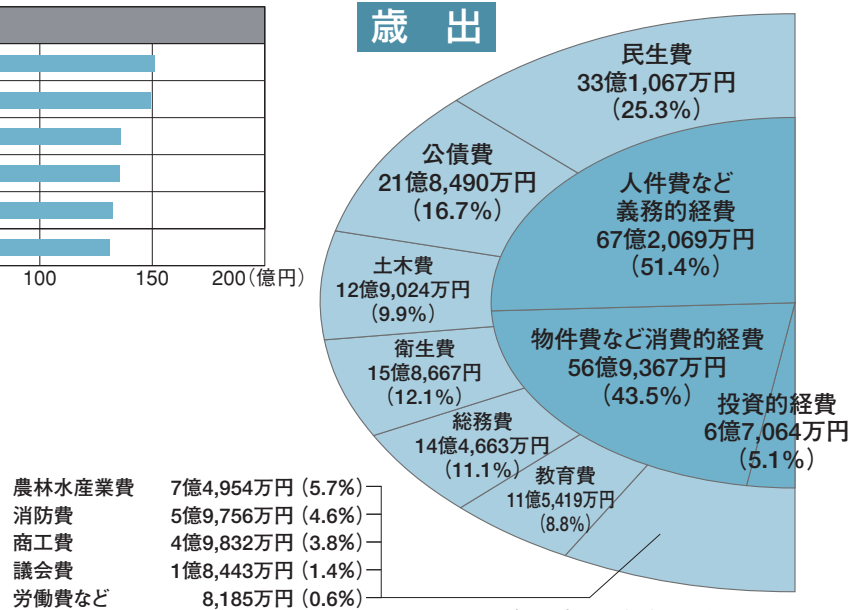
より報酬など二千三百万円の減。総務費は、市議会議員選挙などにより七百万円の増。民生費は、児童手当支給額の拡充や国民健康保険特別会計繰出金が増となったものの医療給付費などの減により六百万円の減。農林水産業費は、堆肥製造施設整備事業費二千八百万円が減となったものの谷地小屋地区ふるさと農道整備事業費五千六百万円の増や農地・水・環境保全向上対策事業費一千五百万円の増などにより二千百万円の増。商工費は、産業立地促進資金融資制度貸付金四千百万円の増や「ゆめりあ」の最上広域分担金七千九百万円の増により一億八百万円の増。土木費は、県事業負担金七千四百万円の減や街路整備事業費一億六千万円の減などにより一億八千二百万円の減。消防費は、最上広域組合の消防費分担金三千五百万円の減などにより四千八百万円の減。公債費は、借換債六千九百万円があるものの市債発行額の抑制により三千七百万円の減。人件費は、給与の独自削減の継続や職員の削減などにより九千九百万円の減となっています。

十九年度当初予算は、継続して財政の健全化に努めるとともに、目指す将来像に向け着実に前進させるための予算としました。

年度	予算額(億円)
平成14年度	150億8,500万円
15年度	149億2,900万円
16年度	135億8,800万円
17年度	135億6,900万円
18年度	132億3,500万円
19年度	130億8,500万円

【特別会計】		
国民健康保険事業	41億4,151万円	(12.8%)
交通災害共済事業	967万円	(1.6%)
老人保健事業	33億4,072万円	(▲6.4%)
公共下水道事業	15億5,378万円	(4.5%)
農業集落排水事業	8,733万円	(▲3.4%)
営農飲雑用水事業	6,478万円	(135.9%)
介護保険事業	24億8,807万円	(0.4%)
【企業会計】		
水道事業	収入 14億341万円	
	支出 20億61万円	

歳出



生ごみ堆肥化事業の延期について

昨年度市内のほぼ全域で説明会を開催しました。

本格実施に向け、今年度の予算編成にあたり、事業の財源について国の交付金や市債での対応など、さまざまな角度から市の財政負担をできるだけ少なくするよう検討を重ねてきましたが、財政再建中に公債費(市の借入)をこれ以上増やすのは好ましくなく、財政再建を最優先とし、堆肥化事業については延期する()といたしました。

当面は、実証モデル事業を継続しながら、さらに検討を重ね、取り組んでいきます。

市民一人当たりの予算

約 **32** 万円

※一般会計当初予算
※1月末の人口40,535人

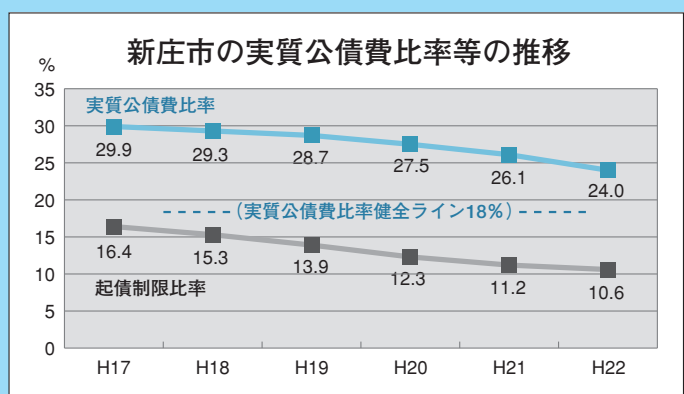
右の図は、実質公債費比率と起債制限比率の今後の見通しを表したものです。

起債制限比率は、今まで市債の発行を抑制してきた結果、十七年度以降順調に低下しています。

実質公債費比率は、再建計画期間中は緩やかな減少ですが、その後大きく改善していくものと考えています。

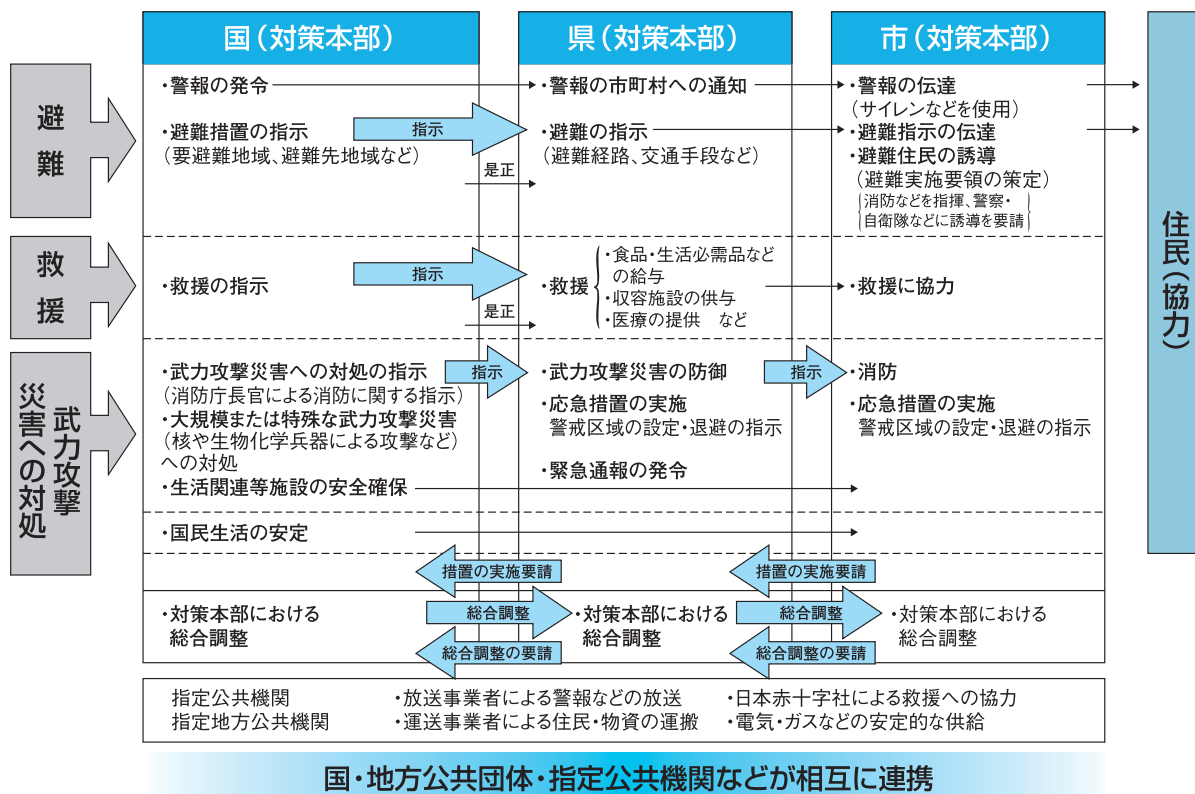
本市の財政状況については、さまざまな機会に広く公表していきます。また、市民の皆さまに安心していただけるよう、財政の健全化について最大限の努力を継続していきます。

新庄市の実質公債費比率等の推移



に関する計画を策定

武力攻撃事態などにおける国民保護のしくみ



被災による復旧

市は武力攻撃災害により被害が生じた場合、本格的な復旧を行うために、国全体の方針に従い県と連携して対処します。市民が安定した生活が早期にできるよう、ライフラインの安全確保、管理する施設・設備の応急の復旧措置を実施します。

緊急対処事態への対処

市は緊急対処事態(大規模テロ)が発生した場合の対処方法として、国民保護措置に準じた措置を的確かつ迅速に実施します。

住民の協力

国民保護措置を実施するために必要な場合は、皆さんに協力を要請することがありますが、その協力を強制することはありません。

国民保護法とは？

平成16年9月に国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)が施行されました。

この法律は、武力攻撃や緊急対処事態(大規模テロ)などが発生した場合に、国民の生命、身体および財産を守り、武力攻撃などによる被害をできるだけ少なくするために、国、県、市町村などの役割分担やその具体的な措置(国民保護措置:避難・救援・被害最小化)を定めています。

「国民保護」についての詳しい情報

- 市ホームページ「新庄市国民の保護に関する計画」について
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
- 県ホームページ「国民保護法制について」
<http://www.pref.yamagata.jp/sm/bosai/1268000/>
- 内閣官房/国民保護ポータルサイト
<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

◎詳しくは、総務課秘書行政室へ。☎内線230
Eメール soumu@city.shinjo.yamagata.jp

新庄市国民の保護

市は、永遠の平和と明るい明日の世界の実現を願い、昭和59年に平和都市宣言を制定しました。しかし、世界各地では領土や宗教上の対立、民族問題などによる紛争やテロが後を絶たないことも事実です。この計画は、外国からの武力攻撃や、大規模テロなどの緊急事態において市民の安全を確保するため、国民の生命・身体・財産を保護するために制定された「国民保護法」に基づき、県の「国民保護計画」や「新庄市地域防災計画」との整合性に配慮して2月に策定しました。

国民保護措置の基本方針

武力攻撃や緊急事態が起きた際に、市ではその影響を最小限にするよう、次の点に留意して的確かつ迅速な対応を進めます。

① 基本的人権の尊重

憲法が保障する国民の自由と権利を尊重します。

② 市民の権利利益の迅速な救済

国民保護措置の実施にともなう損失補償や権利利益の救済に係る手続を、迅速に処理するよう努めます。

③ 市民に対する情報提供

国民保護措置の正確な情報を、個人情報保護に留意しながら適時かつ適切な方法で提供します。

④ 関係機関相互の連携協力の確保

日ごろから、国・県・近隣市町村や関係機関と連携体制の整備に努めます。

⑤ 市民への協力要請

国民保護措置の実施に必要なときは、皆さんの自発的な意思による援助への協力を要請します。

⑥ 高齢者、障害者などへの配慮

高齢者、障害者など特に配慮を要する人への保護に留意します。

⑦ 指定公共機関・指定地方公共機関の自主性の尊重

日本赤十字社や放送事業者など指定公共機関・指定地方公共機関の自主性を尊重します。

⑧ 国民保護措置に従事する者の安全の確保

国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮します。

⑨ 市地域防災計画などの活用

武力攻撃事態などへの対応は、自然・事故災害への対応と共通する部分も多く、新庄市地域防災計画など既存の計画で得た知識を活用します。

⑩ 外国人への国民保護措置の適用

居住または滞在している外国人についても国民保護措置が適用されるものとし、外国人の保護に留意します。

武力攻撃事態などが発生した場合の対応

武力攻撃事態などが発生した場合、市は「市国民保護対策本部」を設置して国や県と協力し、市内に居住や滞在するすべての人を対象に次のような対策を実施します。

警報や避難指示

市は、国・県からの指示に従い、警報が発令されたことを消防施設のサイレンなどを鳴らして伝えます。

また、警報の発令や避難措置の指示を、市の広報車や消防団、町内会などのあらゆる伝達手段や、テレビ・ラジオ、市ホームページなどの通信方法を活用して皆さんに周知します。

避難

県から避難が必要な地域の避難先・避難経路・避難方法などの指示が行われた場合、市は、その指示に基づき、最上広域消防本部と連携を図りながら速やかで的確な避難誘導を行うようにします。

救援

国からの指示により県が実施する救援活動を補助します。

- 避難所の設置
- 食料や生活必需品の供給
- 医療の提供
- 避難住民の安否情報の収集・提供
- その他必要な救援

災害対応

市は、国、県、関係機関などと連携し、武力攻撃による被害をできるだけ小さくするように対応します。

- 警戒区域の設定・立入制限
- 生活関連施設の安全確保
- 保健衛生の確保
- 避難住民の生活安定
- 水道など生活基盤の確保
- その他必要な対応

市民提案型協働パイロット事業発表会

企画は市民、事業は協働

市民から提案を受けて市が一緒に事業を行った「市民提案型協働パイロット事業」の成果について、三月二十二日、報告会を行いました。団体と担当課から事業の成果と協働の取り組み状況が報告され、パイロット事業全体について意見交換が行われました。



▲協働パイロット事業発表会での意見交換

「協働の原則」に取り組みたいか

協働パイロット(先導的)事業は、新庄市協働推進指針による六つの「協働の原則」に従い、事業の企画段階から市民活動団体と行政の協働を目指して進めました。

市民と行政との協働の原則

- ① 協働の目的と目標を共有する
 - ② 特性や立場の違いを尊重しながら理解しあい信頼関係を築く
 - ③ 独立性や自主性を尊重した対等な関係を保つ
 - ④ 協働に必要な情報を共有する
 - ⑤ 協働の決定過程や内容などを公表することで透明性を確保する
 - ⑥ 協働による成果を評価・検証し評価結果を公表する
- 事業終了後、団体・担当課が「協働の原則」にもとづいて事業に取り組むことができたかを自己評価し、その結果をもとにお互いに評価し合いました。

協働の課題は「情報の共有」「行政の組織内連携」

協働の原則の一つである透明性の確保や評価の公表として、協働パイロット事業発表会を開催して、各事業の相互評価を発表しました。

協働評価委員や発表会場の参加者を交えた意見交換で、「協働は行政と市民活動がお互いに弱いところを補うのが一つの目的であり、行政の協働する目的をはっきりさせるべき」「担当課だけでなく、他の関係課も関わっていかないと効果がうまくでない。次のステップとして行政内部の横の連携が必要」「市民の熱意によって、補助金という市の財産を有効に活用することができた」などの意見が出されました。

最後に、協働評価委員会会長・沼野慈さんは、「初めは団体と行政に意識のズレがあっても、話し合いによって共通理解を深めることが

市民提案型協働パイロット事業

市民が企画・提案した事業を行政と一緒に取り組むことによって、協働のまちづくりを推進します。

【目的】

1. 市民活動の育成
 - ・公益を担う市民活動を育成
 - ・自立した地域組織を育成
2. 協働体制の確立
 - ・市民と行政が協働に対する意識を高め、互いの特性を生かした役割分担を行うことで協働体制を確立する

【補助金】上限20万円(総額60万円)

できました。他の地域の事例をみても、協働がうまくできているところは、団体と行政の話し合いが十分に行われ、お互いの違いをさらけ出して乗り越えようと努力しているところでした。そうすることにより、市民の信頼性を確保し、協働が行政のシステムとして確立していくことが必要です」と十八年度の協働パイロット事業を講評し、今後の市民と行政の協働の課題を確認しました。

成果と課題を生かしさらに推進

十九年度は、行政側から協働のテーマを掲げ、それに対し市民から事業を提案してもらおう新たな「協働モデル事業」を実施します。

十八年度に実施した協働パイロット事業の成果と課題をこの事業に生かしながら、さらに市民と行政の協働体制を推進していきます。

協働パイロット事業の取り組み経過

1. 事業提案説明会(18年6月22日)

●応募団体からの事業提案と事業採択



▲くれよんはうす

2. 事業実施(事業採択後～19年2月)

●団体ごとに採択された協働事業の実施



▲わらべ唄研修会(子育てネットワークバルボンさん)



▲第9回泉田フェスティバル(泉田フェスティバル実行委員会)

3. 中間報告会(18年12月21日)

●事業の推進状況の報告と評価委員から助言



4. 団体と担当課の相互評価(19年3月上旬)

●自己評価をもとに意見交換を実施し、協働により高い事業効果が得られたことを確認



▲hottoする会と生涯学習課・市民プラザ



▲芸術文化振興市民ネット新庄と学校教育課

5. 事業発表会(19年3月22日)

●協働事業の成果と今後の課題を発表



▲LINKS

協働パイロット事業の特徴

- 協働体制の確立
事業を団体だけに任せるのではなく、企画段階から団体と行政が互いの利点を活用し、より連携を強めながら事業を実施する
- 中間報告会を開催
協働評価委員から協働事業の推進方法に助言を受ける
- 団体と担当課が事業の自己評価や相互評価を実施
- 協働の成果と今後の課題を公表

事業名【実施団体／担当課】	補助金額	事業の成果
市民活動若手リーダー養成講座事業 【LINKS／生涯学習課】	99,000円	市民活動に関する講座を実施し、若手リーダーの育成を図りました。
第9回泉田フェスティバル開催事業 【泉田フェスティバル実行委員会／生涯学習課】	140,000円	泉田小の児童や地域芸能などの発表の場を通して、地域の子どもを地域の人が関わりあって育てていく体制を作りあげました。
青少年社会参画支援事業 【hottoする会／生涯学習課】	80,000円	学校卒業後、ニートやひきこもりなど社会参画できない若者や家族のネットワークづくりの機会として講演会・交流会を実施しました。
芸術文化活動とおした人づくり事業 【NPO法人芸術文化振興市民ネット新庄／学校教育課】	150,000円	若者の発表の場としてミニコンサート実施や地域の伝統芸能・伝統食の体験活動を行いました。
読み聞かせボランティアレベルアップ事業 【NPO法人子育てネットワークバルボンさん／生涯学習課】	70,000円	わらべ唄研修会・図書館サービス研修会を通して、市民ボランティアの育成を図りました。
新庄市障害者(児)福祉団体連絡協議会設立事業 【NPO法人くれよんはうす／福祉事務所】	52,000円	福祉事業を充実させるための学習会を実施し、障害者(児)をサポートする関係団体のネットワークづくりと福祉行政との連携を図りました。

県立新庄病院が



「県立」でなくなる!?

「県立」から「一部事務組合」へ!?

県は県立5病院の運営方法などを検討していますが、昨年、業務委託先の監査法人から、県立新庄病院については、「地域に密着した医療機能であり診療圏も広域性がなく、地域市町村が中心として担うべき医療機能である。県と市町村との一部事務組合による運営が現状に照らし適当」と提案がありました。

県は、この提案を参考に、将来の県立病院のあり方について計画を立案中です。

一部事務組合になったら・・・

一部事務組合とは、消防やゴミなどの事務を共同で処理

している最上広域市町村圏事務組合のように、自治体が経費を分担して運営するものです。

最上8市町村はいずれも厳しい財政状況にあります。一部事務組合には県も加わるとはいえ、8市町村により現在の県立新庄病院の水準を確保し、経営を維持することは極めて困難です。もし財政など運営基盤が弱体化すれば、現在でも苦勞している医師や看護師の定着・確保はますます難しくなります。

最上地域の医療は、県立新庄病院を“核”として成り立っていますが、医師が少なくなるなど、現在の県立新庄病院が果たしている機能が低下すれば、最上地域全体の医療体制が崩壊しかねません。

みんなで「県立」を存続させよう!

これまで、健康と命に直接かかわる重大な問題として、市町村長と議長が共同して知事に要望活動を行ってきました。これからは、市民の皆さんと一体となり、県立病院としての存続に向けて地域を挙げた運動に広げていかなければならないと考えています。

今、最上8市町村の町内会長をはじめ多くの団体が存続運動に立ち上がっています。今後、市民の皆さんに署名などのご協力をお願いすることになります。

わたしたちの“存続”の声を県知事に届けましょう。

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。☎内線515

市の個人情報ファイルは保護されています

市には、次のとおりの個人情報ファイル(個人情報を記録した文書やデータ)があります。これらの個人情報は、法令などで閲覧の定めがあるものを除いて、自分の個人情報以外は知ることができないよう条例で保護されています。条例に基づき個人情報の項目を公表します。



住民記録データファイル	水道料金システムデータファイル	家屋図面
住民税データファイル	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍・戸籍附票等	農家・不動産・営業台帳
固定資産税データファイル	狂犬病予防法「飼養犬登録原簿管理システム」	営農飲雑用水使用料金徴収簿
軽自動車税データファイル	交通遺児名簿	農業集落排水使用料金徴収簿
課税状況データファイル	新庄市交通災害共済見舞金受付簿	農業集落排水使用者家族台帳
収納管理データファイル	新庄市交通災害共済見舞金一覧表	新庄もがみ農業協同組合口座振替一覧表
滞納整理データファイル	新庄市消防団員名簿	農業集落排水分担金徴収台帳
国保税データファイル	被保険者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理システムデータファイル
口座管理データファイル	医療受給者台帳(診療(調剤)報酬明細書)	新庄市水田情報管理台帳
総合福祉データファイル	国民健康保険高額療養費データ	農家名簿
介護保険データファイル	老人保健高額療養費データ	緊急通報システム(やすらぎ電話)利用者台帳
児童手当データファイル	保健福祉相談記録票	在介・高齢者実態把握事業用データファイル
健康管理データファイル	母子保健カード	心身障害者扶養共済制度加入者台帳
老人保健データファイル	水栓所在地順明細書	生活保護者名簿
公営住宅データファイル	新庄21地域スポーツクラブ会員名簿	精神福祉台帳
農業行政データファイル	確定申告書・市民県税申告書	特別障害者手当等給付事業用データファイル

※詳細は、市のホームページでもご覧になれます。 <http://www.city.shinjo.yamagata.jp/>

◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。☎内線425

いきいき 元気にまちづくり



新庄青年会議所
総務委員長
富樫 宏一さん(万場町)

「雪まつりなどの大きなイベントを運営することはとても大変ですが、終わったあとの充実感のほかでは味わえないものがあります」と語る富樫さんは、新庄青年会議所(JC)のメンバーとして地域活性化やまちづくり、青少年育成などの活動をしています。

「わたしがJCに参加したのは平成13年からです。先輩からの誘いで参加して7年目になりますが、今年は総務委員長を務めることになりました。現在会員は30人。建設業や、製造業、小売・販売業などさまざまな業種の人々が自分の仕事を持ちながら活動しています。

主な活動は、「雪まつり」の運営や子どもたちの健全育

成を目的とした“わんぱく相撲大会”の開催などです。

月に1回の例会では、イベントの企画や外部講師を招いての研修会などを行っています。メンバーみんなが集まって目的意識を持って意見を出し合っているのが、連帯感や友情が生まれます。さまざまなイベントを通して人とかかわり方や話し方なども学ぶことができることもJCの魅力のひとつだと思います。また、県、東北、全国のフォーラムなどに参加することにより仲間たちとの交流も全国に広がっています。

今年度JCでは、“雪まつり”と“わんぱく相撲大会”のほかに青少年の育成事業に力を入れていきます。地域の未来を担う子どもたちが明るくいいきと成長することができるように各学校と連携しながら事業を進めていきたいと思っています。また、その中で子どもたちから出た意見を参考に今後の地域の活性化事業やまちづくりなどにつなげていきたいと思っています。

仕事とJCの活動の両立は大変ですが、時間のつくり方を学んだり、人との出会いや人脈ができたり将来的にも自分のためになるだろうということが多く、苦勞よりも得るものが多いです。これからももっと楽しみながら続けていきたいと思っています」

◎新庄青年会議所ホームページ

<http://www.ic-net.or.jp/home/shinjojc/>

NEW



新年度になり学校や職場、地域では春のスタートを迎えています。また、家庭では冬物の整理などを行っていることと思います。片づけると出てくるのがごみ。このコーナーでは生活に密着した環境保全について、シリーズで掲載していきます。今月は「ごみの分別」について。

えっ！ごみが減ってる？「ごみの分別」

「分ければ資源 混ぜればごみ」というように、ちょっと手をかけるとごみが資源に変わります。また、ちょっとした工夫で家庭のごみの減量化ができます。

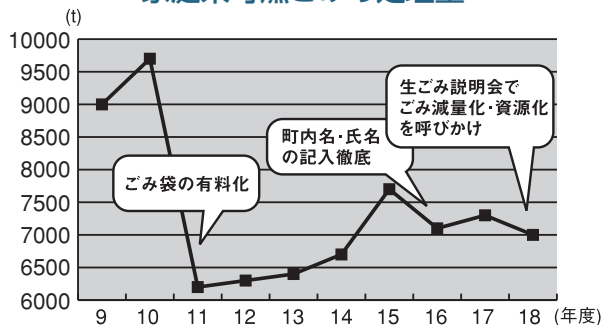
実は新庄市の18年度のごみが前年度より減っています。昨年の生ごみ収集説明会でお話しました「水切りの徹底」「食品トレーリサイクル」「紙の資源化」「マイバック運動」などをすぐ実践してもらったことが大きな要因になっていると分析しています。家庭から出る「もやせるごみ」の量が、前年同月比較で8カ月連続で減少し、年間の処理量が7,000tを切りそうです。7,000tを切るのは平成14年度以来です。

◆◆◆ ごみ減量のポイント ◆◆◆

- 小さな紙類も資源に(名刺サイズ以上は資源回収できます)
- 買い物の時のレジ袋や、過剰包装お断り(家庭にごみを持ち込まない運動)

昔は、みんなで工夫しながら、ごみは出さない、何回も使い回しをするなど、「もったいない」の精神が日本文化に根づいていたと思います。さあ、年度始めの4月、さらなるごみの減量化・資源化に向けて今年度もよろしくをお願いします。

家庭系可燃ごみの処理量



※平成19年2月の1人1日当たりのごみ排出量は793.1g。18年2月と比べ49.3g(5.9%)減少しています。

◎詳しくは、環境課環境保全室へ。☎内線431

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲長寿100歳のお祝い(3月14日)



▲新庄市夜間休日診療所開所式(3月26日/市保健センター内夜間休日診療所)



▲市民プラザまつり・展示の部
(3月7日～12日/市民プラザ)



▲市民プラザまつり・発表の部
(3月11日/市民プラザ)



▲高楯自動車新庄店が児童図書を寄贈
(3月15日/萩野小学校)



▲仙台コカ・コーラボトリング新庄営業所が災害時用飲料水を寄贈(3月15日/市役所)

長寿100歳のお祝い

五嶋トミさん(明治40年3月12日生まれ)が満100歳を迎え、市からお祝いと賀詞を贈りました。市長の「これからも長生きしてください」との言葉に「がんばって長生きします」と力強く話してくれました。平成9年に制定された長寿祝いを受けた人は五嶋さんで23人目となりました。

時間外救急医療の定点化

夜間や休日の救急医療の充実を図るために開設された「新庄市夜間休日診療所」。これまでの在宅当番医制度から定点化することで救急患者の利便性を高めることができます。内科と小児科を診療科目に、診療時間が平日午後7時から9時30分、休日午前9時から午後5時で、急な発熱など比較的軽微な症状が軽い応急的な診療を行います。

生涯現役の学び人

“生涯現役の学生”として多くの仲間と学ぶ人たちの学習成果を発表する「第2回市民プラザまつり」が開催されました。展示部門では、絵画・書道・写真・生け花・俳句・短歌・和紙人形など約370点の作品を展示。発表部門では、日本舞踊・民謡・詩吟・歌・吹奏楽・手話コーラスなどが繰り広げられました。会場を訪れた人はのべ2,200人。楽しみながら観賞していました。

市に善意の寄付

【災害時用飲料水】災害時の非常用飲料水として、仙台コカ・コーラボトリング新庄営業所から「ミネラルウォーター」のペットボトル300本を寄付していただきました。

【児童図書】子どもたちの読書意欲を高め、本で学ぶことの大切さを知ってほしいと、高楯自動車新庄店から「物語や図鑑」43冊を萩野小学校と昭和小学校に寄付していただきました。子どもたちの学習に役立てます。



栄光をたたえて

■第28回新庄市総合体育大会(1位のみ掲載)
【サッカー】Aブロック沼田北辰サッカースポ少Bブロック萩野サッカースポ少**【柔道】男子**／小学1・2年生高山裕次郎(日新柔道スポ少)同3・4年生叶内大誠(丹野柔道スポ少)同5・6年生山科凌(丹野柔道スポ少)**中学生団体**日新A女子／小学1・2年生福嶋佳愛(神室柔道スポ少)同3・4年生柿崎愛花音(日新柔道スポ少)同5・6年生坂本翔子(柔剣道連成会)**中学生個人**叶内亜美(萩野)**【野球】BK**(新庄地区野球連盟)**【弓道】男子**／高校団体新庄北D同個人佐々木桂介(新庄北)同花的佐藤忍(新庄南)女子／高校団体新庄北D同個人高山美沙子(新庄北)同金の柴田優(新庄北)同花的髙橋亜季(新庄北)一般個人竹内憲(新庄弓道連盟)**【空手道】個人形**小学1・2年生齋藤沙希(北辰)3・4年生伊藤希恵(日新)5・6年生土田秀治(沼田)中学生男子土田秀成(明倫)同女子佐々木梓(明倫)高校一般伊藤直紀(新庄市空手道連盟)個人組手小学5・6年生男子土田秀治(沼田)女子仙台土才(本合海)中学生女子国分円香(新庄)団体中学生男子日新女子新庄**【自転車】男子**／一般堤光一(五日町)中学生加藤拓朗(明倫)小学生高学年吉田和志(沼田)女子／一般大内恵美(鳥越)小学生低学年加藤理都(沼田)幼児新田美麗(泉田)**【クレー射撃】トラップ**Sクラス渡部市太郎(クレー射撃協会)Aクラス鈴木裕樹(同)Bクラス佐藤義幸(同)Cクラス井上勝太郎(同)スキート栗田広好(同)総合井上勝太郎(同)**【ハンドボール】一般**航空電子HC高校新庄神室産業A**【合気道】優秀賞**柿崎瑛耶香**【バレーボール】男子**／一般北新会女子／一般Mint家庭婦人すずかけ中学生八向**【スキー】男子**／小学生低学年加藤慧悟(沼田)高学年齋藤大慎(新庄)一般小松憲一(新庄スキー愛好会)シニア五十嵐淳二(城南町)女子／小学生低学年小田はるな(沼田)高学年佐藤メイ(日新)シニア星川満子(葛籠スキークラブ)

■第23回新庄節全国大会

【一般の部大賞】後藤恵美(宮城県)
【ジュニアの部大賞】倉田珠衣(秋田県)
【シニアの部大賞】山川康子(天童市)

■川をきれいにする児童図画コンクール

【ポスターの部】金賞鶴巻知子(新庄小)剣持早紀(北辰小)銀賞中嶋悠加(萩野小)門脇壮(日新小)銅賞阿部あかね(新庄小)鎌田大吾(新庄小)八鍬あゆみ(沼田小)吉田健(日新小)佐々木広人(日新小)**【川景の部】**金賞井東晴香(沼田小)銅賞田中花野(沼田小)

■行政相談委員

新庄市行政相談委員に、本澤昌紀さん(☎22-1164)、高倉良子さん(☎22-2062)が4月1日付で委嘱されました。

■人権擁護委員

新庄市人権擁護委員に、山村規子さんと五十嵐美夜子さんが4月1日付で委嘱されました。



▲今年の「新庄まつり」ポスター制作風景(3月9日/市民プラザ)



▲市営バス「かむてん号」出発式(4月2日/土内バス停)



▲後藤副知事が基調講演した「男女生いきいきフォーラム」(3月16日/市民プラザ)



▲新庄まつりの歴史と民俗調査報告会(3月11日/雪の里情報館)



▲第23回新庄節全国大会(3月4日/市民文化会館)



▲新庄・最上地区11団体が踊りを披露した「2007民踊まつり」(3月25日/市民文化会館)

ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

産直まゆの郷「桜まつり」

- 4月29日(日)午前9時30分～午後6時
- 旬野菜、花、農産物販売、豚汁ふるまい、屋台でかど焼き、焼きおにぎり販売など
- ◎産直まゆの郷 ☎23-5007

新庄カド焼きまつり

- とき 4月28日(土)～5月5日(土)
午前11時～午後4時(受付3時まで)
- ところ 最上公園内特設会場
- 料金 前売券2,000円、当日券2,300円(予約席/300円増し)
- ◎詳しくは、新庄観光協会へ。☎22-2340

夢みらい支援事業

- 平成19年度の「夢みらい支援事業」の対象者を募集します。中心商店街活性化と雇用の促進のため、市の指定する中心地域に創業する事業主に、家賃の3分の2(上限60万円)を補助します。
- 補助期間 開業から6カ月間
- ◎詳しくは、商工観光課商工振興室へ。☎内線253・254

わらすこ広場休止期間中は「遊びの広場」を拡充します

- わらすこ広場の休止期間中の代替施設として、「遊びの広場」を拡充します。
- 対象 主に乳幼児中心(就学前児童)
- 開設日時 原則毎週火～金曜日午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分
- ところ 保健センター、わくわく新庄を巡回して開設
- ※日程表は、福祉事務所と各開催施設にあります。市のホームページでもご覧になれます。
- ◎詳しくは、福祉事務所児童支援室へ。☎内線545

ふるさと歴史センターから

- ▼新庄のむがす語り初級入門講座
- ▼対象 民話語りに興味のある人
- ▼とき 5月21日(月)～9月3日(月)の午後7時～8時30分(全8回)
- ▼ところ 歴史センター
- ▼受講料 2,000円(教材費込み)
- ▼申し込み 5月15日(火)まで(定員15人)
- ▼モノと暮らしの調査隊員募集
- ▼対象 最上郡内在住の人で、月1回程度の調査活動に参加できる人
- ▼とき 毎月第1日曜日(日中)と第3火曜日(夜間)
- ▼内容 歴史センターにある古い民具の使用法や使用年代の調査
- ▼申し込み 4月20日(金)まで(定員10人)
- ※会員特典あります。
- ◎ふるさと歴史センター ☎22-2188

わくわく新庄から

- ▼押し花教室
- ▼とき 4月14日(土)から毎月第2土曜日午前9時30分～11時30分
- ▼講師 野口信子さん
- ▼材料代 毎回2,000円前後
- ▼定員 先着10人
- ▼盆栽教室
- ▼とき 4月18日～10月17日の毎月第3水曜日午後1時30分～3時30分
- ▼講師 武田重春さん
- ▼持ち物 筆記用具
- ▼年会費 1,500円
- ※盆栽と用具は持参してください。
- ▼初心者にもできるピース教室
- ▼とき 4月20日(金)午後6時～
- ▼講師 森由宇利さん
- ▼材料代 3,500円
- ▼申し込み 4月18日(水)まで
- ◎わくわく新庄 ☎23-0197

平成19年歌会始め お題は「火」

- ▼詠進の要領 「火」の文字を使用した自作の短歌で一人一首、未発表のもの半紙右半分に毛筆で自書のこと
- ▼受付 9月30日(日)まで(当日消印有効)
- 住所、電話番号、氏名、生年月日、職業を半紙左半分に書いて〒100-8111宮内庁へ
- ◎宮内庁ホームページ <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

絵画(油絵・水彩画)入門

- ▼とき 5月～20年3月の第2・4土曜日午後1時～4時
- ▼ところ 市民プラザ
- ▼内容 絵画の基礎
- ▼講師 安喰宣善さん
- ◎油絵入門サークル・渡部 ☎22-9101

詩吟はじめませんか

- ▼とき 毎週火曜日午後6時30分～8時30分
- ▼ところ 萩野地区公民館
- ▼内容 漢詩、近代詩、和歌、俳句などの朗読
- ▼講師 鈴木輝岳さん
- ▼会費 月3,000円
- ▼申し込み 随時会場
- ◎岳風流詩吟北輝支部 ☎23-3103

古文書を読んでみませんか

- ▼とき 4月29日～20年3月の毎月第4日曜日午前9時30分～正午
- ▼ところ ふるさと歴史センター
- ▼内容 史料の読み合わせと学習
- ▼講師 滝田勉さん
- ▼年会費 5,000円
- ▼定員 10人程度

体験農園で野菜作りをしませんか

- 野菜作りを楽しみたい方を募集します。施肥・耕起などは管理組合が行いますので気軽に野菜作りが楽しめます。
- 期間 5月～11月
- 広さ 100㎡(25区画)
- 料金 年3,000円
- 申し込み 4月23日(月)まで
- ※希望者多数の場合は抽選となります。
- ◎詳しくは、農林課農林振興室へ。☎内線269

中国料理 大・小宴会
おすすめ! ジャージャーメン

香港飯店

TEL 23-3113

焼肉・冷麺

遊裕

焼肉・冷麺 ゆうゆう

〒996-0023 新庄市沖の町10-53
TEL.0233-23-4015



春の上映会「フラガール」
 ○4月15日(日)午後2時～4時
 ○市民文化会館大ホール(入場無料)
 ◎朝日新聞新庄販売 ☎23-1950

4月のお・知

催しなど

市民活動スキルアップ講座

第1回	ワークショップを深める 5月20日(日)午後1時30分～4時30分
第2回	「提案」につながるプレゼンテーション 6月17日(日)午後1時30分～4時
第3回	チラシのデザイン、キャッチコピーのあり方 7月8日(日)午後1時30分～4時

- 対象 成人(各回定員40人、連続参加優先)
- ところ 市民プラザ
- 講師 高橋信博氏(県農林水産部ワークショッププランナー)ほか
- 参加費 500円(各講座ごと)
- 申し込み 各開催日の3日前まで電話かファクス、Eメールで
- ◎詳しくは、「ぶらっと」☎23-6211、Eメール plat@ic-net.or.jpへ。

第6師団45周年 神町駐屯地51周年創立記念行事

- とき 4月22日(日)午前8時～午後3時
- ところ 陸上自衛隊神町駐屯地
- 内容 記念式典、軽装甲機動車などの体験搭乗、装備品の展示、ちびっこ広場など
- ◎詳しくは、第6師団司令部広報室へ。☎0237-48-1151

エネルギー講演会

- 対象 どなたでも(先着50人)
- とき 4月23日(月)午後2時～3時30分
- ところ 大地会館
- 内容 環境の時代のエネルギー問題を考える(講師/元読売新聞編集委員・新井光雄氏)
- ◎入場無料です。詳しくは、新庄エネルギー懇話会(商工会議所内)へ。☎22-6855

陣峰市民の森自然観察会

- とき 5月5日(土)午前8時30分～
- コース 市民の森駐車場～陣峰ラインほか
- 参加費 500円(子どもは無料)
- 申し込み 5月3日(休)まで(先着40人)
- ◎詳しくは、陣峰に登る会・白倉へ。☎23-2685

**悪臭防止法の
規制方法が変わります**

市ではこれまで工場や事業所から発生する悪臭について、

問 新庄社会保険事務所
☎22-2050

処理方法が焼却処理からリサイクル処理に変わりますので、ビール類に付着した土砂などの汚れを取り除いてください。

▼回収日 4月26日(木)新庄もがみ農協昭和支店前、午前9時～10時15分 / 同塩野倉庫

問 国際交流協会
☎023-647-2560

▼対象 国際交流に関心のある人
▼特典 機関紙、情報誌の送付、イベント案内など

【個人】一口3,000円
【団体】一口10,000円

問 政策経営課企画政策室
☎内線242

土地公示価格 (平成19年1月1日現在)

用途	所在地	価格(㎡)	変動率
住宅地	大町12-14	38,600	△5.9%
住宅地	下金沢13-25	32,700	△5.2%
住宅地	小田島町6-8	43,800	△5.6%
商業地	本町3-39	70,900	△8.0%
商業地	沖の町1-5	80,200	△8.0%

国民年金学生納付 特例制度について

▼申し込み 4月20日(金)まで
問 新庄古文書研究会・岸
☎22-8814

本人の前年の所得が118万円以下の場合、申請して承認を受ければ保険料の納付が猶予されます。大学や短大、各種専門学校などの学校生徒が対象になります。申請は毎年度必要です。

▼持ち物 19年度の在学証明書または学生証の写し、印鑑

▼申請先 住民登録をしている市町村

農業用廃プラスチック・ ビールの回収

処理方法が焼却処理からリサイクル処理に変わりますので、ビール類に付着した土砂などの汚れを取り除いてください。

▼回収日 4月26日(木)新庄もがみ農協昭和支店前、午前9時～10時15分 / 同塩野倉庫

問 新庄労働基準監督署
☎22-0227

国際交流協会 賛助会員募集

▼対象 国際交流に関心のある人
▼特典 機関紙、情報誌の送付、イベント案内など

【個人】一口3,000円
【団体】一口10,000円

アンモニアや硫化水素など22物質の「物質濃度規制」により指導してきました。

4月1日から人の嗅覚を用いた「臭気指数規制」に変更しました。

労働保険料の 申告・納付はお済みですか

労働保険料の申告・納付期限は5月21日(月)です。申告書集合受付

▼とき 5月18日(金)、21日(月)午前10時～午後3時

▼ところ ゆめりあ会議室

前日午前10時30分～11時
▼料金 1kgにつき38円
問 農林課農林振興室 ☎内線2609

土地取引には 届出が必要ですよ

一定面積以上の土地の売買や交換など、取引を行う場合は届出が必要です。届出をしなかったり、偽りの届出をすれば、罰せられることがありますので必ず届出を行ってください。

外断熱の家 7,551棟
 施工実績全国 NO.1
 ※平成17年度(木)住宅産業研究所調べ

平清水住宅展示場
お申込みは7-11におかけ
0800-700-0228

山形市平清水1丁目1番66号
http://www.tsuchiya.co.jp
ご来場お待ちしております。
一泊体験入居 予約受付中!



体験入居モデルハウス
北方圏の本格木造注文住宅
土屋ホーム東北

タイムサービス実施中!

平日 12時～14時まで
390円 → 350円
土日 10時～11時まで
540円 → 400円



まだまだやります!!

新庄市五日町字清水川1284-35
TEL 0233-28-7426

年中無休



「大人がはぐくむ子どももの心」

市が平成十七年度に策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」の具現化は、学校教育だけで目指すものではありません。家庭、地域、学校において、人づくりを支える大人の役割が強く求められています。

「特別支援教育を考える」

特殊教育から特別支援教育へ

これまでの学校教育では、特殊教育という名称で、「心身に障がいのある子どもさん」を対象にした特別の教育が進められてきました。しかし、この中には、言語障がいやLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)などの発達障がいのある子どもは含まれていませんでした。

そこで、こうした現状を踏まえた法改正が行われ、特別な教育の対象が「教育上特別の支援を必要とする子どもさん」という文言に変わりました。この背景には、障がいをひとつの個性として認め、子どもの主体性を尊重しながら、最大限の教育的援助を具体化していくと考える方があります。文部科学省から出された資料の中にも、「障がい児」から「支援を必要としている子ども」という文言があり、特別の教育の対象の広がりを読み取ることができます。

こうした流れの中で、各学校では、これまで以上に、関係機関(福祉・医療など)と連携を密にしながら、一人ひとりの個性に合った教育を展開していくようにしています。

「発達障がい」の理解

今進められている特別支援教育の主な対象に、「発達障がい」がありますが、現段階では、その障がいへの理解が得られず悩んでいる子どもや保護者も多いようです。もちろん最終的には、医師や専門家の判断によりますが、特徴的な症状として、次のような姿がよく挙げられます。

- 名前を呼ばれても振り向かない
- 視線が合わない
- 席に座っていない
- とても忘れ物が多い
- 特定の学習内容が極端に苦手
- 発達障がいであるのに、一見するとふざけている、努力が足りない、親のしつけが悪いのではないかなどと、誤解を受けることが多いのも事実です。そして、その誤解によ



つて本人や保護者が傷つき、自信をなくしてしまうなどの二次的な問題が出てしまうこともあります。大人の発達障がいへの認識や理解が、子どもの成長を支えていくことになります。

たれにでも得意なことと苦手なことがあるように、障がいがあるために抱える困難も個性の一つとして理解していくことが大切です。

子どもを理解する

特別支援教育は、単に障がいのある子どもたちだけを考えていくものではありません。これを契機にすべての子どもの個性や心を理解し、子どもの立場に立った教育を実現していかなければなりません。これまで以上に、大人の役割と責任が強く求められていることを自覚して子どもを見つめていかなければならぬのです。

※発達障がいに関するご相談は、学校または学校教育課へどうぞ。

(学校教育課)

NEW

郷土の歴史

ひととち 新庄市史

① 海や湖だった新庄

新庄周辺で、歴史的に最も古い物は、神室山頂付近に見られる花崗岩である。今から六七〇〇万年前、人間がまだ誕生しなかったとしてもなく大昔(先第三紀)のものである。

もちろん、神室山はそれ以降ずっと現在のような形で高山としてあったのではなく、幾度も幾度も沈降や隆起を繰り返している。二四〇〇万年前ころは海底にあり、海底火山として活発に活動しており、その後二二〇〇万年前ころから陸地化し、神室山系は低い山地となり、森林も繁茂した。しかし、一五〇〇万年前ころから海の侵食が始まり、また海底となった。このころは、今の内陸盆地群(横手盆地・新庄盆地・山形盆地・米沢盆地)もすべて海であった。

五〇〇万年前になると、海が山形方面から北に次第に後退し、米沢盆地・山形盆地は湖沼や湿地帯に変わった。また、奥羽山脈の隆起も始まり、神室山系も次第に高くなった。しかし、新庄付近は、三〇〇

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『証券詐欺師 ウォール街を震撼させた男』

ゲーリー・ワイズ 著

90年代アメリカ。天才的頭脳と暴力で巨万の富を手にした弱冠25歳の男の成功と転落。ウォール街を舞台にした史上最悪の株投資詐欺事件を暴露した驚愕のノンフィクション。



● 今月のテーマ展示 ●

「魚」

四方を海に囲まれて暮らすわたしたちにとって「魚」は単に「食」というだけでなく、ひとつの「文化」にもなっています。今月は「魚」をテーマに昔話、絵本、小説、随筆、料理本、釣本など、さまざまな分野の本を展示します。

新着図書

- ◆ アンパンマンとシャボンダマン …やなせ たかし
- ◆ ころんちゃんのおともだち …あきやま ただし
- ◆ こくはくします ……もとした いずみ
- ◆ はるかぜのホネホネさん …にしむら あつこ
- ◆ ハグしてぎゅっ! ……ナンシー・カルソン
- ◆ 楽老抄2 あめんぼに夕立 ……田辺 聖子
- ◆ ぼくの手はきみのために ……市川 拓司
- ◆ 恋七夜 ……安部 龍太郎
- ◆ 風姿恋伝 ……唯川 恵
- ◆ あなたがパラダイス ……平安寿子
- ◆ 父・藤沢周平との暮し ……遠藤 展子
- ◆ 覚悟の人 小栗上野介忠順伝 ……佐藤 雅美
- ◆ ティッシューパー・ボーイ ……有吉 玉青
- ◆ 家日和 ……奥田 英朗
- ◆ 見覚えのある場所 ……安達 千夏
- ◆ うりずん ……吉田 修一
- ◆ チエちゃんと私 ……よしもと ばなな
- ◆ 千年樹 ……荻原 浩
- ◆ 桂昌院 藤原宗子 ……竹田 真砂子
- ◆ 薄い月 ……海月 ルイ
- ◆ 年に一度の、二人 ……永井 するみ
- ◆ 回転木馬 ……柴田 よしき
- ◆ 十日えびす ……宇江佐 真理
- ◆ 白疾風(しろはやち) ……北 重人
- ◆ なわとび千夜一夜 ……林 真理子
- ◆ パイナップルの丸かじり ……東海林 さだお
- ◆ 歲月 ……茨木 のり子
- ◆ 緊急版 年収120万円時代 ……森永 卓郎
- ◆ 命と向き合うー老いと日本人とがんの壁ー ……中川 恵一
- ◆ 恋をするターシャ ……ターシャ・テューダー
- ◆ 子育てハッピー・エッセンス100% ……明橋 大二
- ◆ わたしの台所のつくり方 ……石黒 智子

● 開館時間 午前10時～午後6時
 ● 休館日 毎週月曜日
 ※4月から祝日も開館します。
 ◎市立図書館 ☎22-2189

「わたしたちのまちと選挙」

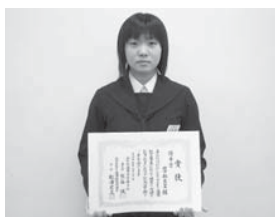
～第16回統一地方選「選挙の重要性を呼びかける提言」優秀賞作品～

あなたは選挙に参加していますか？選挙はわたしたちの代表を選ぶと同時にわたしたちの将来もかかっている大事なことで関係ない人は一人もいないはずですが、しかし、「選挙に行っても何も変わらない」という無力感を抱く人が多くなり、棄権が増えているのが現状です。過疎化が進み市町村合併が進められている今、こういう時にこそしっかりと一人一人の考えを選挙を通して他の地域や代表者へ伝えることが大切だと思います。もし全員が無力感を抱いてしまったらわたしたちの地域は成り立ちません。一人一人がもつと政治に関心を持ち、積極的に政治に参加していくことが

明るい未来へとつながります。一部の人だけに政治を任せていては全員でつくりあげた地域ではないので本場の「明るく住みよい地域」ではありません。どんなに小さな意見でもその一言が地域社会をつくりあげていきます。だから考えを政治に反映させるためにも選挙は大切なことです。「わたし一人くらい参加しなくても大丈夫」と思ってしまうと参加しない人が多いのでしよう。そしてどうして全員が選挙に参加しなければならぬのかと、思ってもいるでしょう。それは、政治家は国民の声を待っているからです。社会が成り立っているのは政治家が働いているおかげだと思っ

ては、ではなく、政治家が働いているのは国民のおかげなのです。つまり社会が成り立っているのは国民がいて政治家がいるからです。社会が成り立っていくためにはわたしたち一人一人の投票が必要です。「わたしの一票で地域社会はもっと明るくて住みよいものになるんだ」という気持ちで一票の重みを考えて全員が投票して政治に参加し、社会一体となる日が来ることを願っています。

(新庄南高
日下部良菜)



万年前まではまだ海(内湾)で、その後さらに海の後退が進み、二〇〇万年前ごろから内陸性の湖沼となり、新庄盆地の原型となった。つまり、現在の新庄盆地全体が大きな湖(古最上湖)になったのである。この湖は、奥羽山脈から流れ落ちる砂礫により次第に埋没し陸地化し、やがて新庄盆地となる。

なお、古最上湖と日本海を結ぶ水域が、出羽山地の隆起に伴って狭くなり原始最上川が誕生するのが八〇～一〇〇万年前のことであり、古最上湖の水はこの原始最上川を下って海に流れ落ちたのである。

この地方に、まだ人が住んでいないころの話である。

かつろく思い出の四季

きりたん



花を摘み、草の芽を集め、名無草ななしぐさなども採ってくる。こどもたちは、板をみつけ、空箱を利用して料理台にする。これはお膳も兼用になる。また、母からもらった不用の瀬戸物せとものを集めて食器とし、互いにごちそうする主人となり、客となつてあそぶ。
暖かい春の陽を、背にいつぱい受けながら、こうして女の子は家事を自習自得していく。

絵〓三条正美、文〓笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

新庄の冬は永い。毎日のように鉛色の空から雪が降り、先が見えないほどに吹雪く。外であそぶ日は少なく、暖かい陽の光が恋しい。日光に温まった土がなつかしい。
三月も過ぎると、日増しに暖かさが加わつて庭の雪の消えるのも早い。こうなると日脚が伸び、春の陽が豊かに、家の中にまで入ってくる。
女の子は友だちと

見・所・探・訪

最上公園の「心字池」



最上公園の「心字池」は、明治神宮造園や横浜・山下公園の新設を手がけた日本を代表する造園家・折下吉延(折下家は新庄藩主戸沢氏の家臣)が、昭和2~5年、修景工事を監修して造られたといわれている。心字池は「心」の字をかたどって造られた池で、池泉回遊式庭園として大名屋敷の庭園に代表される池・築山を中心に回遊できる日本式庭園である。平成13年に改修工事が行われた最上公園は、春の花見シーズンをはじめ、四季をつうじて市民が愛着を持つ、いこいの場となっている。

2月末現在の新庄人

40,490人(40,894人)

女 21,095人(21,289人)

男 19,395人(19,605人)

世帯数 13,429世帯(13,446世帯)

2月の異動

出生 24人(28人)

死亡 38人(30人)

転入 66人(59人)

転出 98人(70人)

※()は1年前の住民基本台帳

表紙 の 写真

おひなさま み~きましたあ! ~新庄まちなかひなめぐり~

旧暦の3月3日はひな祭。古くから部屋いつぱいにおひなさまを飾り、くじら餅や菓子、カド(生ニンジン)、甘酒、ヒロコなどが供えられました。子どもたちは、連れ立っておひなさまを見に行き、家々では子どもたちにお菓子や甘酒などをごちそうする。そんな昔の良い風物詩を今に伝え、街中ににぎわいを取り戻そうと中心商店街で開催されました。

